

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月30日
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 伸一
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目 4 番 2 号
【電話番号】	0 3 (3 6 9 9) 0 4 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安野 進
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目 4 番 2 号
【電話番号】	0 3 (3 6 9 9) 0 4 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安野 進
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 環境システム事業部横浜支店 (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目101番地 1) 株式会社オーテック 環境システム事業部中部支店 (愛知県名古屋市東区葵二丁目12番 5 号) 株式会社オーテック 管工機材事業部大阪支店 (大阪府大阪市西区立売堀五丁目 8 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第74回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金85円

その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、市原伸一、曳沼宏之、安野進及び原田和彦の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤藁貴夫、山田仁美及び酒井昌弘の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小池徳子氏（戸籍上の氏名：櫻田徳子）を選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し、総額40,000千円の役員賞与を支給する。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金額については取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	47,728	13	0	（注）1	可決（99.97％）
第2号議案	47,731	10	0	（注）2	可決（99.98％）
第3号議案				（注）3	
市原伸一	47,725	16	0		可決（99.97％）
曳沼宏之	47,725	16	0		可決（99.97％）
安野進	47,713	28	0		可決（99.94％）
原田和彦	47,643	98	0		可決（99.79％）
第4号議案				（注）3	
藤藁貴夫	42,026	5,715	0		可決（88.03％）
山田仁美	47,727	14	0		可決（99.97％）
酒井昌弘	47,725	16	0		可決（99.97％）
第5号議案				（注）3	
小池徳子 （戸籍上の氏名：櫻田徳子）	47,728	13	0		可決（99.97％）
第6号議案	47,721	20	0	（注）1	可決（99.96％）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 4．株主総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使投票用紙の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。
- なお、議決権行使投票用紙を提出しなかった当該株主については、決議事項に対して賛成の意思表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上